

海軍公報 第六百五號

昭和四年一月二十一日(月)

海軍大臣官房

○雜款

○司令驅逐艦變更
第二十八驅逐隊司令ハ本月廿一日司令驅逐艦ヲ蓼ヨリ蓬
ニ變更セリ

○移轉
横須賀海兵團軍樂隊東京派遣所兵舍震災復舊工事左記
ノ通竣工來一月二十一日移轉ノ旨通報アリタリ

新兵舍位置 記 東京市京橋區南小田原町一丁目一番地
電話 京橋八五六番

○正誤
本月十四日公報令達欄官房第九〇號ノ九中「一四〇」
六「一四五」ノ誤

○ 艇船所在

▲印ハボノ
指定ヲ要セズ

○一月三十日午前十時調

【横須賀】

阿蘇、筑摩、日進、五十鈴、加賀、

金剛、鳳翔、磐手、長門、山城、仁杵名、

大笠、加古、吉鷹、青葉、八雲、

冲風、澤風、峯風、矢風、灘風、汐風、

島風、夕風、秋風、羽風、朝風、春風、

松風、旗風、楠、梅、柳、杉、柏、松、

桂、楓、磯波、波一、波二、波九、波一〇、

呂一二、呂二三、呂二二、呂二〇、

呂二一、呂五八、呂五七、呂五九、

伊二、伊一、伊三、伊二三、伊二一、

伊二三、伊二四、掃二、掃一、掃三、

掃四、富士、松江、膠州、大和、尻矢、

大浦、賀、(深雪)、(妙高)、

野風、沼風、波風、神風、

大泊、(吳)、霧島、伊勢、阿武隈、那珂、球磨、平戸、

扶桑、淀、天龍、淺間、韓崎、那智、大井、

海軍公報 第六百五號

昭和四年一月二十一日

勝力、赤城、日向、神通、鬼怒、
長鯨、春日

白雪、吹雪、東雲、薄雲、白雲、若竹、
吳竹、早苗、早蕨、江風、谷風、菊、

葵、萩、薄、藤、葛、夕顏、芙蓉、

刈萱、朝顏、海風、山風、櫛、榎、

濱風、時津風、天津風、磯風、
波三、波四、波五、波六、波七、波八、

呂一、呂二七、呂二六、呂二八、
呂一四、呂一五、呂一六、呂一八、
呂一七、呂一九、呂五五、呂五四、

呂五六、呂五三、呂五一、呂五二、
伊五二、伊五一、伊五五、伊五三、
伊五四、伊五八、

伊五七、伊五八、伊五九、伊五七、
(伊五六)、(伊五七)

伊五六、伊五七、伊五八、伊五九、
(足柄)、(伊六一)、(伊四)、(伊六二)

(掃五)、(伊五八)、(伊五九)、
野島、劍崎、攝津、石廊、間宮、朝日、
隱戶

伊蓬、蓼、蓮、吾妻、多摩

五五

0734

【佐世保】(初雪)
若宮、龍田、夕張、川内、駒橋、常磐、
陸奥、由良、名取、長良、迅鯨、比叡、
太刀風、帆風、桐、櫻、橘、櫻、櫻、

水無月、臯月、文月、長月、望月、
菊月、三日月、夕月、葦、菱、蕙、蕙、

朝風、追風、疾風、夕風、如月、曉月、
彌生、卯月

呂三、呂三一、呂三四、呂三三、呂三、
呂四、呂五、呂六八、呂六三、呂六四、
呂三〇、呂二九、呂三三、呂六〇、
呂六一、呂六二、呂六五、呂六六、
呂六七、伊六三

敷島、櫓、櫻、梨、櫻、竹
(羽黒)
(浦波)

櫻、柳
安宅、利根、嵯峨、勢多、保津

漢南、鎮、上、青、鎮、長
燕、湖、京、江、海、崎
口、檜、伏見、浦風
櫻、柳

沙市、鳥羽、比良
宜昌、慶、堅田
廣東、梅、柿、榆、栗
廈門、宇治

航海中

早鞆

(十一日「サンペドロ」發—德山へ)
神威(十四日「ホノルル」發—德山へ)

佐多(十七日佐世保發—「サンペドロ」へ)

北上(十八日廈門發—盤谷へ)

洲崎(十九日「タラカン」發—「ダバオ」へ)

高崎(十九日鎮海發—青島へ)

室戸(十九日西戸崎發—横須賀へ)

桃(二十日上海發—漢口へ)

出雲(二十一日横須賀發—吳へ)

鳴戸(二十一日德山發—横須賀へ)

0735

海軍公報 第六百六號

昭和四年一月二十二日(火)

海軍大臣官房

○通牒

軍務三第三號ノニ

昭和四年一月二十二日

海軍省軍務局長

各鎮守府、各要港部

參謀長殿

汽船「トロール」漁業ニ關スル件通牒

汽船「トロール」漁業者日本トロール株式會社ヨリ汽

船「トロール」漁業取締規則第六條ノ規定ニ基キ其ノ

所有ニ係ル「トロール」汽船許可番號第一〇七號臺南

丸ノ漁獲物陸揚港ノ變更許可出願ニ對シ今般左ノ通許

可ノ上許可證ノ記載事項中變更交付セル旨農林省水產

局長ヨリ通知有之候

○記

漁獲物陸揚港
新下關港、博多港、長崎港及高雄港
舊下關港、博多港、長崎港

(昭和三年八月九日海軍公報參照)

海軍公報 第六百六號

昭和四年一月二十二日

○辭令

海軍機關少佐 西岡喜一郎
第五部勤務兼第二部勤務ヲ命ス(前海軍艦政本部)

○雜款

○第二十五驅逐隊(梨)行動豫定

地名着發

鎮營 一月三十一日

地水 二月二日

木浦 三日

備考 本行動中司令驅逐艦ヲ一時權ヨリ梨ニ變更ス

○驅逐艦権行動豫定

地名着發

木麗 二月一日

鎮海 二月三日

水 二月三日

0736

○驅逐艦竹行動豫定
地名着
莞鎮島二月一日
木浦三日

○驅逐艦樞行動豫定
地名着
莞鎮島二月三十日
木浦三日

一月三十一日
二月三日
一月二十九日
二月三日

○郵便物發送先
第二十五驅逐隊(樞、梨、樅、竹)宛
一月三十日迄ニ到達見込ノモノハ
二月五日迄ニ同
其ノ後ハ

鎮木
海浦海

0737

○ 艦船所在

▲印ハハホノ
指定ヲ要セズ

○一月二十二日午前十時調

【横須賀】

阿蘇、筑摩、日進、五十鈴、加賀、

金剛、鳳翔、磐手、長門、日山城、日榛名、

衣笠、加古、古鷹、青葉、

八雲、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

【佐世保】(初雪)
若宮、龍田、夕張、川内、駒橋、常磐、
陸奥、由良、名取、長良、迅鯨、比叡
・太刀風、帆風、・桐、櫻、橘、櫟、
・水無月、皐月、文月、長月、望月、
・朝風、追風、疾風、夕風、・如月、睦月、
彌生、卯月

【漢口】安宅、利根、嵯峨、勢多、
櫻、柳
【長沙】隅田
【沙市】鳥羽
【宜昌】比良
【重慶】堅田
【廣東】梅、柿、榆、栗
【廈門】

呂三、呂三、・呂二四、呂二三、呂三、
呂四、呂五、・呂六八、呂六三、呂六四、
・呂三〇、呂二九、呂三二、・呂六〇、
呂六一、呂六二、・呂六五、呂六六、
呂六七、伊六三
敷島、襟裳、知床、能登呂、鶴見、

【航月中】
早鞆 (十一日サンペドロ發一徳山へ)、
神威 (十四日ホノルル發一徳山へ)、
佐多 (十七日佐世保發一サンペドロへ)、
北上 (十八日廈門發一盤谷へ)、
洲崎 (十九日タラカン發一ダバオへ)、
室戸 (二十日上海發一漢口へ)、
出雲 (二十一日横須賀發一吳へ)、
滿州 (二十一日大湊發一函館へ)、
鳴戸 (二十二日徳山發一横須賀へ)、
春日 (二十二日吳發一佐世保へ)

九燕
南鎮
上海
江區
九浦
京江
伏見
高崎
矢矧
(浦波)

長崎
(羽黒)
鎮海
順旅
島青
木曾
對馬
高崎
江浦
伏見
高崎
矢矧
(浦波)

九燕
南鎮
上海
江區
九浦
京江
伏見
高崎
矢矧
(浦波)

(部内報一頁、同附錄四頁)

海軍公報 第六百七號

昭和四年一月二十三日(水)

海軍大臣官房

○雜款

○郵便物閉袋交換開始

特務艦隱戸北米方面行動中左記期間同艦ト横濱郵便局間ニ軍艦郵便ノ取扱ヲ開始セラレタリ

同艦内地發ノ旨ヨリ「サンビドロ」發送ノ期間記

(海軍省副官)

○第二十五驅逐隊(樞、梨、樅、竹)行動豫定

地名着

二月六日

發

患者死者鼠有畠

ベスト

コレラ

痘

瘡

木浦

二月八日

備考

木浦ニテ司令驅逐艦ヲ梨ヨリ樞ニ復歸ス

濟州島

二月六日

濟州島

二月七日

濟州島

二月六日

○事務所設置
軍艦自艦儀裝員事務所ヲ株式會社石川島造船所内ニ設置シ本月二十一日ヨリ事務ヲ開始セリ

○國際聯盟新嘉坡保健部東局傳染病週報(自一月六日至同十二日)

皇族附武官(博恭王附屬)海軍中佐後藤輝道(芝區高輪南町五二)電話左ノ通架設セリ
高輪四八〇六番

○著任、退廳
新任 海軍軍令部長海軍大將 加藤寛治 一月三日著任
前任 海軍軍令部長海軍大將 鈴木貫太郎 一月三日退廳

○電話架設
海軍公報 第六百七號 昭和四年一月二十三日

0740

0741

○艦船所在

指印△ハセキ
ヲ要セズ

○一月二十三日午前十時調

【横須賀】 阿蘇、筑摩、日進、加賀、金剛、鳳翔、

磐手、日山城、日榛名、日衣笠、加古、

吉鷹、青葉、日八雲、

日沖風、澤風、峯風、矢風、日灘風、汐風、

島風、夕風、秋風、羽風、日朝風、春風、

松風、旗風、日楠、梅、日柳、杉、柏、松、

磯波、波一、波二、波九、波一〇、呂一一、

呂一二、呂二三、呂二二、呂二〇、呂二一、

呂二二、呂五八、呂五七、呂五九、

呂二二、呂一四、呂一五、呂一六、呂一八、

呂一七、呂一九、呂四五、呂五四、呂五二、

呂五六、呂五三、呂五一、呂五二、

呂伊五二、伊五一、伊伊五五、伊五三、

伊五四、伊五八、

日掃二、掃一、掃三、掃四、

富士、松江、膠州、大和、尻矢、室戶、鳴戸

(妙高)、五十鈴、長門、

桂、楓、(深雪)

日館、山、(深雪)

日大、日湊、日野風、沼風、波風、神風、

日吳、日霧島、伊勢、阿武隈、那珂、球磨、平戸、

扶桑、淀、天龍、淺間、韓崎、那智、大井、

勝力、赤城、日向、日神通、日鬼怒、

日長鯨、日白雪、吹雪、日東雲、薄雲、白雲、日若竹、

吳竹、早苗、早蕨、日江風、谷風、菊、

葵、日萩、薄、藤、葛、日夕顔、芙蓉、

刈萱、朝顔、日海風、山風、楓、櫻、

日濱風、時津風、天津風、磯風、

波三、波四、波五、波六、波七、波八、

呂一、呂二七、呂二六、呂二八、

呂呂一四、呂一五、呂一六、呂一八、

呂一七、呂一九、呂四五、呂五四、呂五二、

呂五六、呂五三、呂五一、呂五二、

呂伊五二、伊五一、伊伊五五、伊五三、

伊五四、伊五八、

日掃七、掃一二、掃一〇、掃八、掃九、

野島、劍崎、攝津、石廊、間宮、朝日、

隱戸、(伊五六)、(伊五七)

日大、阪、(叢雲)、(掃六)

神戸、(足柄)、(伊六一)、(伊四)、(伊六二)

玉、(掃五)

舞鶴、吾妻、多摩、

呂二五、蓬、蓼、蓮

【佐世保】(初雪)
若宮、龍田、夕張、川内、駒橋、常磐、
陸奥、由良、名取、長良、迅鯨、比叡、
太刀風、帆風、桐、櫻、橘、櫟、櫻、
水無月、臯月、文月、長月、望月、
菊月、三日月、夕月、葦、菱、蕙、董、
朝風、追風、疾風、夕風、如月、曉月、
彌生、卯月

呂四、呂三一、呂二四、呂二三、呂三、
呂三〇、呂二九、呂三一、呂六五、呂六〇、
呂六一、呂六二、呂六三、呂六四、
呂六七、伊六三
敷島、襟裳、知床、能登呂、鶴見、
(浦波)
海、榧、梨、櫻、椿、
順、櫻、桑、楓、椿
鳥、木曾、對馬、
高崎、矢矧、嵯峨

【漢口】安宅、利根、勢多、
櫻、柳、桃、
沙市、鳥羽、
長沙、隅田、
宜昌、比良、
重慶、堅田、
廈門、梅、柿、榆、栗、
廣東、宇治、
【ダバオ】洲崎

【航海中】

早鞆
神威
(十一日サンペドロ)發—德山(ヘ)
(十四日ホノルル)發—德山(ヘ)

佐多
北上
出雲
春日
保津
青島
滿州
(十七日佐世保發—サンペドロ)ヘ
(十八日廈門發—盤谷)ヘ
(二十一日横須賀發—吳)ヘ
(二十二日吳發—佐世保)ヘ
(二十二日九江發—漢口)ヘ
(二十二日舞鶴發—吳)ヘ
(二十三日函館發—測地)ヘ

海軍公報

第六百八號

昭和四年一月二十四日(木)

海軍大臣官房

○通牒

官房第一八七號ノ三

昭和四年一月二十四日

海軍次官

吳鎮守府參謀長殿

第一、第二艦隊參謀長殿

外國船内地不開港場寄港ノ件通牒
外國船エムブレス、オフ、オーストラリヤ號内地不開港
場寄港出願ニ對シ今般左記ノ通免狀交付相成候

第六〇號

不開港場寄港免狀

二、船名 エムブレス、オフ、オーストラ
リヤ號

一、國籍 英國

一、種類 汽船

一、船主氏名及國籍
英國加奈陀太平洋鐵道會社

海軍公報 第六百八號 昭和四年一月二十四日

一、船長氏名及國籍 英國人アーヴィング・ラツタ
一、噸數 二一八六一噸

一、回航ノ目的 觀光
二、寄港地名 大分縣別府

右不開港場へ寄港ヲ許可ス

本免狀有効期間ハ昭和四年二月二十八日ヨリ昭和四年三月四日迄トス但シ必要ノ節ハ同期間内ト雖其ノ寄港ヲ差止ムルコトアルヘシ

昭和四年一月二十一日

遞信大臣

(裏面)

航行心得

一、本船ハ帝國法令條約ヲ遵守スルハ勿論表面記載ノ港ニ於テ警察規則及各種港則ヲ遵守スヘシ
二、本免狀ハ何時タリトモ日本官吏ノ求メニ應シ其ノ検査ヲ受クヘシ

三、本船ハ本免狀記載ノ目的外ニ使用スヘカラス

六五

0744

四、前記ノ内何レノ箇條タリトモ之ニ違背スルトキハ直ニ此ノ免許ヲ取消スヘシ

五、此ノ免狀ノ期間満了ノトキ又ハ免許ヲ取消サレタルトキハ直ニ此ノ免狀ヲ返納スヘシ

六、出帆前地方廳ノ檢閱ヲ受クヘシ又陸海軍ニ於テ必
要ト認ムルトキハ隨時檢閱スルコトアルヘシ

水第一六號

昭和四年一月二十三日

水路部

關係各廳御中

委託印刷物ニ關スル件照會

豫算決算ノ關係上今年度豫算ヲ以テスル部内各廳ヨリ
ノ委託印刷物ハ來二月十一日以後昭和三年度末迄ハ受
託致シ難ク候

○辭令

第三課勤務ヲ命ス (二十一日 水路部)
海軍技師 松島徳三郎

0745

○艦船所在

▲印ハハホノ
指定ヲ要セズ

○一月二十四日午前十時調

【横須賀】阿蘇、筑摩、日進、加賀、金剛、鳳翔、

磐手、日山城、日榛名、日衣笠、加吉、

古鷹、青葉、日八雲、

日沖風、澤風、峯風、矢風、日灘風、汐風、

島風、夕風、秋風、羽風、日朝風、春風、

松風、旗風、日楠、梅、日柳、杉、柏、松、

磯波、波一、波二、波九、波一〇、呂一一、

呂一二、呂一三、日呂二三、呂二〇、

呂二一、日呂五八、呂五七、呂五九、

日伊二、伊一、伊三、

日掃二、掃一、掃三、掃四、

富士、松江、膠州、大和、尻矢、室戸、鳴戸、

(妙高)

【浦賀】(深雪)
五十五鈴、長門

桂、楓、日伊二三、伊二一、伊二三、伊二四、

【大湊】日野風、沼風、波風、神風、

大泊、霧島、伊勢、阿武隈、那珂、球磨、平戸、

扶桑、淀、天龍、淺間、韓崎、那智、大井、
勝力、赤城、日向、日神通、日鬼怒、
日長鯨、

日白雪、吹雪、日東雲、薄雲、白雲、日若竹、
吳竹、早苗、早歲、日江風、谷風、菊、

葵、日萩、薄、藤、薦、日夕顏、芙蓉、

刈萱、朝顏、日海風、山風、檣、榎、

波三、波四、波五、波六、波七、波八、

呂一、日呂二七、呂二六、呂二八、

日呂一四、呂一五、呂一六、日呂一八、

呂一七、呂一九、日呂五五、呂五四、

呂五六、日呂五三、呂五一、呂五二、

日伊五二、伊五一、日伊五五、伊五三、

伊五四、伊五八、

日掃七、掃一二、掃一〇、掃八、掃九、

野島、劍崎、攝津、石廊、問宮、朝日、

隱戸、(伊五六)、(伊五七)

【大阪】(叢雲)、(掃六)、(足柄)、(伊六一)、(伊四)、(伊六二)、(掃五)

【舞鶴】(阿多多島)日濱風、時津風、天津風、磯風

日蓬、蓼、蓮

0746

【佐世保】

(初雪)

若宮、龍田、夕張、川内、駒橋、常磐、
陸奥、由良、名取、長良、迅鯨、比叡、
春日

区太刀風、帆風、区桐、櫻、橘、樟、
区水無月、臯月、文月、長月、区望月、
菊月、三日月、夕月、区葦、菱、董、
区朝風、追風、疾風、夕風、区如月、睦月、
彌生、卯月

【漢口】安宅、利根、勢多、保津
櫻、柳、桃
鳥羽
比良
隅田
重慶
昌市
長沙
沙宣
廣東
ダバオ
堅田
宇治
洲崎

【航海中】

早納

(十一日「サンペドロ」發—德山へ)

神威

(十四日「ホノルル」發—德山へ)

佐多

(十七日佐世保發「サンペドロ」へ)

呂六七、

(十八日夏門發—盤谷へ)

呂六八、

(二十二日舞鶴發—吳へ)

伊六三、

(二十四日吳發—佐世保へ)

敷島、

(二十三日廈門發—福州へ)

襟裳、

(二十四日廈門發—福州へ)

知床、

(二十四日廈門發—福州へ)

能登呂、

(二十四日廈門發—福州へ)

鶴見、

(二十四日廈門發—福州へ)

九燕、南鎮、上青、旅鎮、長

江、湖、京、江、海、島、木曾、對馬、

嵯峨、伏見、矢矧、

浦風、

区櫻、梨、櫻、竹、

順、区櫻、桑、楓、椿、

島、木曾、對馬、

嵯峨、

(浦波)

(羽黒)

(区櫻、梨、櫻、竹)

(順、区櫻、桑、楓、椿、

島、木曾、對馬、

嵯峨、

(浦波)

(区櫻、梨、櫻、竹)

(順、区櫻、桑、楓、椿、

島、木曾、對馬、

海軍公報

第六百九號

昭和四年一月二十五日(金)
海軍大臣官房

○辭令

依願免本官

海軍技手 内藤卯年男

陸軍砲兵少尉正八位 杉山不二

聯合艦隊ニ於ケル歯科治療ヲ嘱託ス

但報酬月額百七拾圓ヲ給シ部内限奏任官待遇トス

(以上
二十九日
海軍省)

○艦船所在

▲印ハハホフ
指定ヲ要セズ

○一月二十五日午前十時調

【横須賀】 阿蘇、筑摩、日進、加賀、金剛、鳳翔、

磐手、巨山城、口榛名、衣笠、加古、

古鷹、青葉、八雲、

沖風、澤風、峯風、矢風、灘風、汐風、

島風、夕風、秋風、羽風、朝風、春風、

松風、旗風、楠、梅、櫟、杉、柏、松、

磯波、波一、波二、波九、波一〇、呂一一、

呂一二、呂一三、呂二二、呂二〇、

呂二一、呂五八、呂五七、呂五九、

伊二、伊一、伊三、伊二三、伊二一、

伊二三、伊二四、

掃二、掃一、掃三、掃四、

五十鈴、長門、

桂、楓、(妙高)

富士、松江、膠州、大和、尻矢、鳴戸、

大湊、野風、沼風、波風、神風、大泊、

吳、霧島、伊勢、阿武隈、那珂、球磨、平戸、

扶桑、淀、天龍、淺間、韓崎、那智、大井、

勝力、赤城、日向、神通、鬼怒、

長鯨、白雪、吹雪、東雲、薄雲、白雲、若竹、

吳竹、早苗、早歲、江風、谷風、菊、

葵、萩、薄、藤、萬、夕顔、芙蓉、

刈萱、朝顔、海風、山風、橘、榎、

波三、波四、波五、波六、波七、波八、

呂一、呂二七、呂二六、呂三八、

呂一四、呂一五、呂一六、呂一八、

呂一七、呂一九、呂五五、呂五四、

呂五六、呂五三、呂五一、呂五二、

伊五二、伊五一、伊五五、伊五三、

伊五四、伊五八、伊五九、

伊五七、伊五八、伊五九、

伊五六、伊五七、

大坂、(叢雲)、(掃六)

神戸、(足柄)、(伊六一)、(伊四)、(伊六二)

(掃五)、(伊五)

阿多島、(阿多島)、(伊五)

舞鶴、吾妻、多摩、蓬、蓼、蓮、呂三五、

0749

(3)

住宅建設資金借入希望者募集

水交住第一號

東京市芝公園

財團法人 東京水交社

昭和四年一月一日

水交社員殿

住宅建設ニ關スル件

今般當水交社ニ於テ社員ノ住宅難緩和ノ目的ヲ以テ東京府ヨリ住宅建設用トシテ社會事業資金ヲ借入レ其一半ヲ以テ府官用貸住宅ヲ建設シ他ノ一半ハ自家用住宅建設ノ爲ニ社員ニ對シ資金ヲ供給スルコトトシ夫々準備ヲ進メ居候ニ付テハ右自家用住宅建設資金御入用ノ向ハ左記條件御承知ノ上此際至急御申込相成度

右通知ス

備考 資金借入ノ申請額ハ五〇萬圓ナルモ貸與ヲ受クル額ハ未定

記

0751

一、供給範囲

現役佐官、現役特務士官、在職奏任文官トシ一日ニ限ル

二、供給金額

一口金參千圓以内

但シ超過額（參千圓限度）ヲ自辨トシ供給金額以上ノ住宅ヲ建設セラルモ差支ナシ

三、利 率

年四分八厘

四、建 設 場 所

東京府内

社員ハ東京在勤者ニ限ラサルモ東京府ヨリ低利資金ノ貸付ヲ受クル關係上建設場所ハ東京府内ニ限ル

五、償 還 方 法

供給ノ月ヨリ六箇月据置七箇月目ヨリ毎月均等償還法（借入金ヲ三、〇〇〇圓トセバ元利共一箇月約三三圓）ニヨリ満十箇年ヲ以テ償還ヲ完了スルモノトス

但シ全部又ハ一部繰上償還ヲ妨ケス、尙据置期間中ハ毎月利子（事務費ヲ含ム）ノミヲ支拂

フモノトス

六、擔保其他ノ條件

(イ) 建設家屋ヲ水交社名義ニテ保存登記ヲナスコト

及東京府ニ抵當權ヲ設定スルコト（登記料ハ各自ノ負擔トス）

水交社名義ニテ供給金額以上ノ火災保險ヲ附スルコト（保險料ハ各自ノ負擔トス）
義濟會贈與金、及退職ノ際受クヘキ手當金等ハ償還ニ充ツル爲優先的ニ水交社へ受領方
ヲ委任スルコト

年末賞與ハ成ルヘク臨時ニ拂込ニ充ツルコト

全額償還済ノ上ハ所有權移轉ノ登記ヲナス（登記料ハ各自ノ負擔トス）

地代、稅金、修繕費、電燈、瓦斯、水道料金等其他ノ諸掛ハ一切各自ノ負擔トス
但シ土地借入ノ際ハ地主ヨリ水交社名義ノ家屋ヲ建設スルニ異議ナキ承諾ヲ受クルコト
(ト) 月賦返還金ハ毎月二十八日限り納付ノコト、滯納ノ部分ニ對シテハ相當利息ヲ附スルモ
ノトス

(チ) 本資金ノ供給ニ對スル契約書ハ當社ノ定ムル書式ニ依ルコト

七、敷地ノ選定、建築設計等ハ任意トス

八、資金供給時期
昭和四年四月頃

九、建築着手時期
資金供給決定後三箇月以内

- 一〇、供給ノ方法 第一回（着手後一箇月）金壹千圓
 第二回（申間拂）金壹千圓
 第三回（竣功拂）金壹千圓
- 一一、第一回繕切期日 昭和四年三月末日
- 一二、雜 申込金額カ豫定金額ヲ超過スルトキハ要望ニ應シ難キコトアルヘシ

一二、雜 件

- 一、参考用トシテ東京市郊外各方面ノ土地狀況調査半ヨリ御入用者ハ一報アリ度
 二、尉官用賃住宅ニ關シテハ適當ノ時期ニ於テ關係ノ向ニ之カ内容ヲ發表ノ豫定

借入（豫約）申込書

一金

但シ自家用住宅建築ノ爲

右借用致度昭和　年　月　日

目附水交住第一號記載ノ條件承知ノ上別紙事項ヲ具シ此段

申込候也

昭和　年　月　日

現勤務廳

現住所

借主　官氏名

財團法人 東京水交社長殿

五

0755

(別紙)

建設計畫

一、建設位置 東京府

市
郡
村
番地

別紙住宅所在地圖(最近停車場ヨリ住宅地迄ノ案内圖)

二、住宅建築ニ要スル見積書

三、住宅ノ構造及坪數

四、敷地坪數

五、地主ノ住所氏名及一坪當地代

備考

一、本計畫ハ確定後送サレ差支ナキニ付不取扱申込書ノミ呈出アリ度
建設計畫ハ資金借入手續上當社トシテ至急必要ニツキ萬一將來變更スルモ差支
ナキニツキ取扱ス様式適合ノ建設計畫作製ノ上申込書ニ添付至急申込相成度

(終)

六

0756

海軍公報

第六百十號

昭和四年一月二十六日(土)
海軍大臣官房

五日午後四時三十分進水セリ

○通牒

軍務二第三七號ノ二

昭和四年一月二十六日

海軍省軍務局長

各鎮守府、各要港部
第一、第二艦隊參謀長殿

汽船「トロール」漁業ニ關スル件通牒

汽船「トロール」漁業許可番號第二二號第二湊丸及第
一三號明治丸ハ客年十二月十五日附ヲ以テ共同漁業株
式會社ヨリ同船ノ廢業届出ニ依リ許可効力消滅セル旨
農林省水產局長ヨリ通知有之候

(昭和三年十一月二十日海軍公報参照)

○雜款

○軍艦進水

株式會社石川島造船所ニ於テ建造ノ軍艦白鷹本月二十

海軍公報 第六百十號 昭和四年一月二十六日

○艦船所在

▲印ハハボノ
指定ヲ要セズ

○一月二十六日午前十時調

【横須賀】

阿蘇、筑摩、日進、加賀、金剛、五十鈴、

長門、鳳翔、磐手、日山城、日榛名、

大淀、

衣笠、加古、古應、青葉、八雲、

冲風、澤風、峯風、矢風、灘風、汐風、

島風、夕風、秋風、羽風、朝風、春風、

松風、旗風、楠、梅、櫟、杉、柏、松、

桂、楓、磯波、

波一、波二、波九、波一〇、呂一一、

呂一二、呂一三、呂二二、呂二〇、

呂二一、呂五八、呂五七、呂五九、

呂二二、伊一、伊三、伊二三、伊二一、

伊二三、伊二四、

区掃一、掃一、掃三、掃四、

富士、松江、膠州、大和、尻矢、鳴戸、

(妙高)

石川島、

浦賀、(深雪)

大湊、野風、沼風、波風、神風、

大泊、

津輕海峡、

吳、

霧島、伊勢、阿武隈、那珂、球磨、平戸、

滿州、

扶桑、淀、天龍、淺間、韓崎、那智、大井、
勝力、赤城、日向、神通、鬼怒、

長鯨、

白雪、吹雪、東雲、薄雲、白雲、若竹、

吳竹、早苗、早蕨、江風、谷風、菊、

葵、萩、薄、藤、萬、夕顏、芙蓉、

刈萱、朝顏、海風、山風、楓、榎、

濱風、時津風、天津風、磯風、

波三、波四、波五、波六、波七、波八、

呂一、呂二七、呂二六、呂二八、

呂一四、呂一五、呂一六、呂一八、

呂一七、呂一九、呂五五、呂五四、

呂五六、呂五三、呂五一、呂五二、

呂五二、伊五一、伊五五、伊五三、

伊五四、伊五八、

区掃七、掃二二、掃二一、掃二〇、掃八、掃九、

野島、劍崎、攝津、石廊、間宮、朝日、

隱戸、青島、

(伊五六)、(伊五七)

大坂、

(蓬萊)、(掃六)

神戸、(足柄)、(伊六一)、(伊四)、(伊六二)、

(掃五)

舞鶴、

吾妻、多摩、

呂二五、

呂三五、

0758

【佐世保】(初雪)
若宮、龍田、夕張、川内、駒橋、常磐、
陸奥、由良、名取、長良、迅鯨、比叡、
出雲

【九江】(九
漢口)安宅、利根、勢多、保津
檍、柳、桃

太刀風、帆風、桐、櫻、橘、櫟、
水無月、臘月、文月、長月、望月、
菊月、三日月、夕月、葦、菱、葦、董、
朝風、追風、疾風、夕風、如月、睦月、
爛生、卯月

【長沙】(長
沙市)鳥羽
比良
盤谷

梅、柿、榆、栗

呂三、呂三一、呂二四、呂三三、呂三、
呂四、呂五、呂六八、呂六三、呂六四、
呂三〇、呂二九、呂三二、呂六〇、
呂六一、呂六二、呂六五、呂六六、
呂六七、伊六三

【航海中】
早鞆
神威
佐多
高崎
洲崎
春日
(十一日「サンベドロ」發—德山)
(十四日「ホノルル」發—德山)
(十七日佐世保發—「サンベドロ」)
(二十三日青島發—佐世保)
(二十四日「ダバオ」發—德山)
(二十四日横須賀發—德山)
(二十六日德山發—大阪)

【長
鎮】
燕、南、上、鎮、旅、鎮、長
湖、京、江、海、島、木曾、對馬、
檜、浦、風、伏見、矢矧、
呂、櫻、梨、樅、椿、竹、
順、楓、椿、樅、竹、
(羽黑)

襟裳、知床、能登呂、鶴見、

0759

海軍公報

第六百十一號

海軍大臣官房

昭和四年一月二十八日(月)

○通牒

軍務二第二八號ノ二

昭和四年一月二十八日

海軍省軍務局長

各鎮守府、要港部參謀長
第一、第二艦隊參謀長殿
第一、第二遣外艦隊司令官殿
練習艦隊司令官

○航路標識異變報告ニ關スル件申進

首題ノ件ニ關シ左記ノ通燃臺局長ヨリ依頼有之候條可
然御取計相成度候

記

當局所管航路標識ノ維持ニ對シテハ常ニ深甚ノ注意ヲ
拂ヒ事故ノ絶無ニ全力ヲ傾注致シ居レルモ何分其所在
概々邊際ナル關係上其異變ノ發見遷延スルコト往々有
之結果復舊意ノ如クナラズ爲ニ航行中ノ艦船ニ對シ不
安ノ念ヲ抱カシムルコトナキヲ保シ難ク甚ダ寒心ニ堪

エザル所ニ有之候仍テ之レガ應變措置ノ敏活ヲ期シ
層航路標識ノ使命ヲ全カラシムル爲メ別途航路標識異
變報告用紙貴省各部ニ送付致シ置候條異變御發見ノ場
合ハ當局宛御速報セシメラル様特ニ御配意相頤度御
依頼申上候

○雜款

○總代

故邦彦王殿下靈柩本日東京ニ奉遷アラセラルベクニ付
勅、奏任官總代トシテ同日東京驛ニ於テ奉迎スペキ旨
左記諸官ヘ通達セラレタリ

勅任官總代 海軍少將 牛丸 福作
奏任官總代 海軍機關大佐 兼田 市郎

邦彦王殿下薨去アラセラレ候ニ付勅、奏任官總代トシ
テ御弔問ノ爲明二十九日久邇宮本邸ヘ參殿スペキ旨左
記諸官ヘ通達セラレタリ

勅任官總代 海軍少將 松浦 松見
奏任官總代 海軍大佐 小林 省三郎

0760

海軍公報 第六百十一號 昭和四年一月二十八日

七八

○出發

米國
出張
海軍機關少佐 杉本 修

二月一日 午前三十二分自東京駛發

同 日 横濱發

天洋丸

退役海軍機關中尉正七位勳五等功七級川畑正次郎
本月二十四日東京府豊多摩郡澁谷町伊達三三自宅
ニ於テ死去セリ

0761

○ 艇船所在

指定印ハマセ

○一月二十八日午前十時調

白雪、吹雪、東雲、薄雲、白雲、若竹、吳竹、早苗、早歲、江風、谷風、菊

波一、波二、波九、波二〇、呂一一、
呂二三、呂二三、呂二三、呂二〇、
呂二一、呂五八、呂五七、呂五九、
伊二、伊一、伊三、伊伊二三、伊二一、
伊三三、伊二四
区掃二、掃一、掃三、掃四
富士、松江、膠州、大和、尻矢、鳴戸
(妙高)

呂五六、呂一七、呂一九、呂呂五五、呂五四
呂伊五二、伊五一、呂伊五五、伊五三
伊五四、伊五八
口掃七、掃一二、掃二一、掃二〇、掃八、掃五
野島、劍埼、攝津、石廊、間宮、朝日
(伊五六)、(伊五七)

【石川島】(白鷹)
【浦賀】(深雪)
【大湊】(野風、沼風、波風、神風)
【津輕海峡】
【吳】
【瀧島】(伊勢、阿武隈、那珂、球磨)
【瀧州】
【大泊】

大坂	春日
舞鶴	(叢雲)、(掃六)
山室	(足柄)、(伊六)、(伊四)、(伊六)
蓬蓼蓮	(掃五)
多摩	

海軍公報 第六百十一號 昭和四年一月二十八日

呂二五

(初雪)

佐世保

若宮、龍田、夕張、川内、駒橋、常磐、
陸奥、山良、名取、長良、迅鯨、比叡、

出雲

巨水無月、臯月、文月、長月、望月、
菊月、三日月、夕月、巨葦、菱、董、
巨朝風、追風、疾風、夕風、巨如月、睦月、
爾生、卯月

呂二、呂三一、邑呂三四、呂三三、呂三、
呂四、呂五、邑呂六八、呂六三、呂六四、
邑呂三〇、呂二九、呂三一、邑呂六〇、
呂六一、呂六二、邑呂六五、呂六六、
呂六七、伊六三

敷島、襟裳、知床、能登呂、鶴見

(清波)
青島、高崎

(羽黑)

櫻、梨、櫸、竹

下
櫟林

桑

木曾、對馬

卷之二

10

三

卷之三

鎮	漢	九	燕	南	江	伏見
湖	口	江	京	浦	浦	風
區	下	下	市	安	檜	峨
	安	安	市	宅	利	根
	宅	慶	市	田	多	勢
	比	昌	市	烏	保	津
	良	長	市	羽		
盤	沙	沙	市	門		
廣	長	沙	市	田		
福	沙	長	市			
東	昌	沙	市			
谷	長	昌	市			
	宇	長	市			
北	治	昌	市			
上						

早鞆
神威
佐多
洲崎
隱戸
横
(一)「十七日旅順發—龍口へ」

(十一日「サンベドロ」發—德山へ)
(十四日「ボノルル」發—德山へ)
(十七日佐世保發—「サンベドロ」へ)
(二十四日「ダバオ」發—德山へ)
(二十六日吳發—「サンビドロ」へ)

(部内限三頁)

.0763

○豫約募集廣告

佛國海軍大佐シテ、ローラン著
海軍大佐佐藤市郎譯

一、戰略研究序論 全一冊

四六六頁
紙數約三六〇頁

本書ノ著者ハ昨年一月少將ニ進級シ、現ヒ佛國近東艦隊司令官トシテ「ソリヤニ在リ。少將ハ戰史ヲ造詣深ク先年佛國海軍太學校ニ於テ日露戰史ヲ講述シ「ダブルイ、ダリュー」ノ後ヲ承ケ「カステックス」大佐ト共ニ佛海軍兵學界ノ双璧ト稱セラル。

譯者ハ昨年初頭在巴里吉亞火便館附武官ヨリ原著ノ意訳ヲ受ケ一讀以テ將校トシテ必讀ノ修養書ナリト評セリ。

本書ハ書名ノ示セラル如ク戰略研究ノ序論ニシテ如何ニシテ戰略ヲ研究スヘキカノ方法、約言セバ「考ヘ方」ヲ説キタルモニシテ尙將校、指揮官、主將ノ本質ヲ論シ佛海軍將校ノ自覺ヲ促サムトスルニ在リト

昭和四年一月一日

東京市芝區築町十三番地

申込様式

圖書名	部數	勤務所	官	氏名

- 一、代價ハ(法幣共)一部約八十五錢ノ見込
- 二、購約締切 二月二十八日
- 三、現品到着ノ上ハ直ニ代金送付アリクシ(振替用紙ヲ同封ス)
- 四、現品到着ノ上ハ直ニ代金送付アリクシ(振替用紙ヲ同封ス)
- 五、購約締切後ノ申込ハ應シ難シ
- 六、配本ハ四月上旬迄ノ豫定
- 七、豫約後代金拂込完了迄ニ轉動ノ場合ニ速ニ轉動先側通知アリタシ

0764

(4)

海軍公報 第六百十二號

昭和四年一月二十九日(火)

海軍大臣官房

○通牒

經庶第二號

昭和四年一月二十九日

海軍省經理局

關係各應御中

軍人會館建設寄附金ニ關スル件申進

客年官房第三八四六號ヲ以テ海軍省副官ヨリ申進相成
候本件昭和三年度分ニシテ未送付ノ向有之候ハバ經庶
第一號(海軍公報所載)參照ノ上此ノ際至急左記振替貯金
口座ヲ利用シ御送金相成様致度

兵食研究調査委員會委員ヲ免ス
海軍軍醫少佐 大須賀都美次

兵食研究調査委員會委員ヲ命ス
同

柴田敏夫

海軍軍令部事務ヲ嘱託ス
但報酬月額百圓ヲ給シ部内限委任官待遇トス(以

上三十日海軍省)

○雜款

○特務艦大泊行動豫定

地名 着

大	小	大	小	大	小
泊	樽	一月三十一日	二月四日	二月九日	一月三十日
湊	十四日				

○郵便物發送先

海軍公報 第六百十二號 昭和四年一月二十九日

八一

0765

特務艦大泊宛
二月二日迄ニ到達見込ノモノハ 小
同 八日迄ニ同
同十八日迄ニ同
其ノ後ハ 大 小 榛 榛
湊 榛 泊 榛

○正誤
本月二十一日公報雜款欄司令驅逐艦變更中、本月十日
ハ「本月十七日」ノ誤

0766

○ 艦船所在

△印ハハホノ
指定ヲ要セズ

○一月二十九日午前十時調

【横須賀】

阿蘇、筑摩、日進、加賀、金剛、五十鈴、

長門、鳳翔、磐手、日山城、日榛名、

ト衣笠、加古、古鷹、青葉、ト八雲、

ト沖風、澤風、峯風、矢風、区灘風、汐風、

夕風、秋風、羽風、区朝風、春風、松風、

旗風、区楠、梅、区桺、杉、柏、松、桂、

楓、磯波、

波一、波二、波九、波二〇、呂一、

呂二、呂三、呂二三、呂二二、呂三〇、

呂二一、呂五八、呂五七、呂五九、

伊二、伊一、伊三、伊二三、伊二一、

伊二三、伊二四、

区掃一、掃二、掃三、掃四、

富士、松江、膠州、大和、尻矢、鳴戸、

(妙高)

大泊

【石川島】(白鷗)

【浦賀】(深雪)

【大湊】(野風、沼風、波風、神風)

【妙高】

満州

【吳】

霧島、伊勢、阿武隈、那珂、球磨、平戸、

【津輕海峡】

八三

九

十

十一

十二

十三

十四

十五

十六

十七

十八

十九

二十

二十一

二十二

二十三

二十四

二十五

二十六

二十七

二十八

二十九

三十

一

二

三

四

五

六

七

八

九

十

十一

十二

十三

十四

十五

十六

十七

十八

十九

二十

二十一

二十二

二十三

二十四

二十五

二十六

二十七

二十八

二十九

三十

一

二

三

四

五

六

七

八

九

十

十一

十二

十三

十四

十五

十六

十七

十八

十九

二十

二十一

二十二

二十三

二十四

二十五

二十六

二十七

二十八

二十九

三十

一

二

三

四

五

六

七

八

九

十

十一

十二

十三

十四

十五

十六

十七

十八

十九

二十

二十一

二十二

二十三

二十四

二十五

二十六

二十七

二十八

二十九

三十

一

二

三

四

五

六

七

八

九

十

十一

十二

十三

十四

十五

十六

十七

十八

十九

二十

二十一

二十二

二十三

二十四

二十五

二十六

二十七

二十八

二十九

三十

一

二

三

四

五

六

七

八

九

十

十一

十二

十三

十四

十五

十六

十七

十八

十九

二十

二十一

二十二

二十三

二十四

二十五

二十六

二十七

二十八

二十九

三十

一

二

三

四

五

六

七

八

九

十

十一

十二

十三

十四

十五

十六

十七

十八

十九

二十

二十一

二十二

二十三

二十四

二十五

二十六

二十七

二十八

二十九

三十

一

二

三

四

五

六

七

八

九

十

十一

十二

十三

十四

十五

十六

十七

十八

十九

二十

二十一

二十二

二十三

二十四

二十五

二十六

二十七

二十八

二十九

三十

一

二

三

四

五

六

七

八

九

十

十一

十二

十三

十四

十五

十六

十七

十八

十九

二十

二十一

二十二

二十三

二十四

二十五

二十六

二十七

二十八

二十九

三十

一

二

三

四

五

六

七

八

九

十

十一

海軍公報 第六百三十二號

昭和四年一月三十日(水)

海軍大臣官房

同二十七日迄二
其ノ後ハ 同

海軍少佐 竹中 龍造

○雜款

○司令驅逐艦變更
第二十四驅逐隊司令ハ本月二十九日司令驅逐艦ヲ檜ヨ

○特務艦高崎行動豫定
地名着
横須賀山二月二十六日
横須賀三月三日
二月二十三日發
二十八日

○郵便物發送先
特務艦高崎宛

海軍公報 第六百十三號 昭和四年一月三十日

名古屋市南區千年町字船方一五愛知時計電機株式會社
構內 記

○國際聯盟新嘉坡保健部東局傳染病週報(自一月十三日至同十九日)

0769

孟	買	三四	一三	一三	上	海
カルカツタ	モールスジョン	一三	八	五	廣	東
マドラス	ネガバタム	五〇	六	長崎	マカオ	一四
西貢、ショロン	蘭 ツチコリン	二	三	一	一	一五
盤	ジヰザガバタム	一五	一	一	一	一
メダン	ポンヂシエリ	二	一	一	一	一
ブナソペン	コロボ	一	一	一	一	一
谷	一	一	一	一	一	一
スチ波移	二	二	二	二	一	一
一	三	一	一	一	一	一
九一	一	七	五	一	一	一
八三	二	二	八	一	一	一

0770

○艦船所在

▲印ハハホノ
指定ヲ要セズ

○一月三十日午前十時調

【横須賀】 阿蘇、筑摩△日進、加賀△金剛、五十鈴、

長門、磐手、呉山城、呉榛名△衣笠、

加古、古鷹、青葉△八雲、

呉沖風、澤風、峯風、矢風、呉灘風、沙風、

島風、夕風、秋風、羽風、呉朝風、春風、

松風、旗風、呉櫟、梅、呉柳、柏、松、桂、

楓、磯波

波一、波二、波九、波一〇、呂一一、

呂一二、呂一三、呉呂二二、呂二〇、

呂二一、呉呂五八、呂五七、呂五九、

呉伊二、伊一、伊三、呉伊二三、伊二一、

伊二三、伊二四、

呉掃二、掃一、掃三、掃四

(妙高) 富士、松江、膠州、大和、尻矢、鳴戸

【石川島】(白鷹)

【浦賀】(深雪)

【大湊】(野風、沼風、波風、神風)

【津輕海峡】(満州)

扶桑、淀、天龍、淺間、那智、大井、勝力、

吳

【霧島】(伊勢、阿武隈、那珂、球磨、平戸、

【大湊】(野風、沼風、波風、神風)

扶桑、淀、天龍、淺間、那智、大井、勝力、

【宮津】(初雪)

多摩

赤城△日向、△神通、△鬼怒、△長鯨、
呉白雪、吹雪、呉東雲、薄雲、白雲、呉若竹、

呉竹、早苗、早歲、呉江風、谷風、菊、

刈萱、朝顔、呉夕顔、芙蓉、

呉濱風、時津風、天津風、磯風、

呉波三、波四、波五、波六、波七、波八、

呉呂一、呉呂二七、呂二六、呂二八、

呉呂一四、呂一五、呂一六、呉呂一八、

呂一七、呂一九、呂呂五三、呂五一、

呂五二、呂伊五五、伊五三、伊五四、

呉掃七、掃二二、掃一、掃二〇、掃八、掃九

野島、劍崎、攝津、石廊、間宮、朝日

(伊五六)、(伊五七)

【新潟】(叢雲)、(掃六)

【神戸】(足柄)、(伊六一)、(伊四)、(伊六二)

【大坂】(新玉)、(伊六一)、(伊五八)

韓崎(掃五)

【呉】(呂五五、呂五四、呂五六、呉伊五二、

伊五一、伊五八)

【舞鶴】(吾妻)

【呉】(蓬、蓼、蓮)

呂二五

八七

0771

海軍公報 第六百十四號

昭和四年一月三十一日(木)

海軍大臣官房

○通牒

官房第三六五號

昭和四年一月三十一日

海軍省副官

在京諸官殿

故邦彦王殿下御喪儀參列參拜ニ關スル件

申進

故元帥陸軍大將大勳位功四級邦彦王殿下御喪儀來二月三日午前十時三十分豊島ヶ岡葬場ニ於テ行ハセラルルニ就テハ御喪儀參列並ニ參拜ニ關シ左記ノ通定メラレ候

- 二、大勳位以下勳一等以上ノ宮中席次第一階ノ者及特別縁故者(但シ同宮家ヨリ指定セラレタル者ニ限ル)ハ午前九時二十分迄ニ葬場ニ先着シ正門前ニ於テ資格ヲ表示スル名刺ヲ受附係ニ交附シ指定ノ休所ニ參入爾後掛員ノ指示ヲ受クルコト
前記以外ノ宮中席次ヲ有スル諸員ハ午前十一時ヨリ同十二時迄ニ葬場ニ參著シ正門前ニ於テ資格ヲ表示スル名刺ヲ受附係ニ交附シ拜禮退下ノコト
- 三、服装
(イ)武官ハ正裝、文官ハ大禮服、服制ナキ者ハ通常禮服(燕尾服)
(ロ)左腕ニ喪章ヲ附ス
- 四、其ノ他
(イ)雨天ノ節ハ兩具ヲ使用スルモ差支ナシ
(ロ)車馬アル向ハ正門外ニ於テ下車シ車馬券ヲ受クルコト

○辭令

記
一、大勳位以下勳一等以上ノ宮中席次第一階ノ者及特別縁故者(但シ同宮家ヨリ指定セラレタル者ニ限ル)ハ午前九時二十分迄ニ葬場ニ先着シ正門前ニ於テ資格ヲ表示スル名刺ヲ受附係ニ交附シ指定ノ
海軍艦政本部附海軍技手 本村半次郎
兼海軍艦政本部遣船監督助手ヲ命ス
英國ヘ出張ヲ命ス

海軍公報 第六百十四號 昭和四年一月三十一日

八九

0773

歐米各國へ出張ヲ命ヌ 同 大場 雅一
同 澤田 正躬
歸朝ヲ命ヌ(以上^{三十日}海軍省)

右

自昭和四年一月三十日 海軍砲術學校講習員

至同 年五月四日

自同 年五月五日 霞ヶ浦海軍航空隊講習員

至同 年六月四日

自同 年六月五日 海軍水雷學校講習員

至同 年六月三十日

海軍艦政本部附兼造船監督助手

海軍技手 川名 正雄

横須賀海軍工廠附ヲ命ス

坪川 卓雄

横須賀海軍航空隊氣象觀測事務嘱託ヲ解ク(以上^{三十日}同)

○ 雜 款

○ 司令驅逐艦變更
第二十五驅逐隊司令ハ本月二十九日司令驅逐艦ヲ一時
權ヨリ梨ニ變更セリ

0774

○艦船所在

指印ハハホノ
要セズ

○一月三十一日午前十時調

【横須賀】

阿蘇、筑摩、日進、加賀、金剛、五十鈴、

長門、磐手、鳳翔、日山城、日榛名、

►衣笠、加古、古鷹、青葉、►八雲、

►沖風、澤風、峯風、矢風、►灘風、汐風、

島風、夕風、秋風、羽風、►朝風、春風、

松風、旗風、►楠、梅、►榦、松、杉、柏、

桂、楓、磯波、

波一、波二、波九、波一〇、呂一一、

呂一二、呂一三、呂一二二、呂二〇、

呂二一、►呂五八、呂五七、呂五九、

►伊二、伊一、伊三、►伊二三、伊二一、

伊二三、伊二十四

►掃二、掃一、掃三、掃四

富士、松江、膠州、大和、尻矢、鳴戸、

(妙高)

►石川島、(白鷺)

►浦賀、(深雪)

►大湊、(野風、沼風、波風、神風)

►吳、(霧島、伊勢、阿武隈、那珂、球磨、平戸、

扶桑、淀、天龍、淺間、那智、大井、勝力、

赤城、韓崎、日向、►神通、►鬼怒、

►長鯨、吹雪、►東雲、薄雲、白雲、►若竹、

吳竹、早苗、早蕨、►江風、谷風、菊、

葵、►萩、薄、藤、鳶、►夕顔、芙蓉、

刈萱、朝顔、►海風、山風、櫻、楓、

►濱風、時津風、天津風、磯風、

波三、波四、波五、波六、波七、波八、

呂一、►呂二七、呂二六、呂二八、

►呂一四、呂一五、呂一六、►呂一八、

呂一七、呂一九、►呂五三、呂五一、

呂五二、►呂五五、呂五四、呂五六、

►伊五二、伊五一、►伊四五、伊五三、

伊五四、伊五八

►掃七、掃一二、掃二一、掃一〇、掃八、掃九

野島、劍崎、攝津、石廊、間宮、朝日

(伊五六) (伊五七)

(掃五)

(蓬、蓼、蓮)

呂二五、(初雪)

多摩

►佐世保、(宮津)

若宮、龍田、夕張、川内、駒橋、常磐、

舞鶴、吾妻、(蓬、蓼、蓮)

►大阪、(足柄)、(伊六一)、(伊四)、(伊六二)

(蓬、蓼、蓮)

►神戸、(足柄)、(伊六一)、(伊四)、(伊六二)

(蓬、蓼、蓮)

►大坂、(足柄)、(伊六一)、(伊四)、(伊六二)

(蓬、蓼、蓮)

►神戸、(足柄)、(伊六一)、(伊四)、(伊六二)

(蓬、蓼、蓮)

►神戸、(足柄)、(伊六一)、(伊

凡

陸奥、▷由良、名取、長良、▷迅鯨、比叡、
出雲

長沙宜重溫福昌慶州沙市比良堅田
隅田鳥羽良堅田栗梅州昌慶州隅田
宇治

航海中

字浦

呂二、呂三、巴呂四、呂三、呂三、
呂四、呂五、巴呂六八、呂六三、呂六四、
巴呂三〇、呂二九、呂三二、巴呂六〇、
呂六一、呂六二、巴呂六五、呂六六、
呂六七、伊六三

物黑

長	嶠
漢	海
九	梨、樅、竹
燕	旅
南	順
鎮	檉、桑、楨、椿
上	島
海	對馬
江	矢矧
湖	伏見
京	浦風
口	柏
安宅	嵯峨
利根	
勢多	
保津	
桃	
柳	
櫻	

早鞆威神	(十一日サンペドロ發—德山(一))
佐多	(十四日ボノルル發—德山(一))
洲崎	(十七日佐世保發—「サンペドロ」(一))
戸隱	(二十四日ダバオ發—德山(一))
上北	(二十六日吳發—「サンペドロ」(一))
日春	(二十九日盤谷發—新嘉坡(一))
戶室	(二十九日大阪發—横須賀(一))
州滿	(二十九日德山發—横須賀(一))
柿、榆	(三十日測量地發—函館(一))
島青	(三十日廈門發—香港(一))
泊大	(三十日大湊發—小樽(一))
崎高	(三十日西戸崎發—吳(一))
曾木	(三十日佐世保發—馬公(一))
水麗	(三十一日青島發—芝罘(一))
保世佐	(三十一日佐世保發—麗水(一))

(部內限一頁)

0776